

農林水産事業からのお知らせ - その94 -

広島県の酪農家の皆様へ

このコーナーでは日本政策金融公庫から、酪農家の皆様の経営に役立つ情報を提供して参ります

TOPIC スーパーL資金の貸付当初5年間無利子化制度の継続が決定

認定農業者の方を対象に、設備資金や長期運転資金などで総合的にご利用いただけるスーパーL資金について、平成29年度も貸付当初5年間の金利負担が実質無利子となる制度が継続されることとなりました。今回は、その概要をご紹介します。

<スーパーL資金実質無利子化のための金利負担軽減措置>

平成29年度において、「人・農地プラン」に基づき、競争力・体質強化に向けて意欲的に生産拡大等に取り組む農業者等を支援するため、(公財)農林水産長期金融協会が利子助成することで貸付当初5年間の金利負担が実質無利子となる制度が、今年度も継続措置されます。

※利子助成の上限は2%です。このため、日本公庫の貸付金利が2%を超える場合は、2%を超えた部分は借入者の負担となります。

1. 利子助成の対象者

○「人・農地プラン」に地域の中心となる経営体として位置付けられた認定農業者

※「人・農地プラン」とは、集落・地域が抱える人と農地の問題解決のため、今後の地域の中心となる経営体はどこか、地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方等について、集落・地域における話し合いや市町による検討会を通じて策定されるものです。詳細については、お住まいの市役所・町役場にお問い合わせください。

2. 利子助成の対象事業

○農地等の取得・造成、施設・機械の取得、改良・造成等、長期運転資金

※利子助成の取扱額には限りがあるため、実質無利子とならない場合がございます。

3. 利子助成を受けられる期間

○貸付当初5年間

※6年目以降は、通常の利息をお支払いいただきます。また、この措置は毎年度国の予算内で実施されるものであり、予算の状況によっては、利子助成の内容に変更が生じる可能性があります。

<ご留意いただきたい事項>

○実質無利子化のための利子助成措置は、毎年度国の予算の範囲内で実施されるものであるため取扱額に限りがあり、資金の使いみちやご融資の実行の時期によっては、ご希望に添えない場合がございます。

○審査の結果により、ご希望に添えない場合がございます。

○上記以外にも資金をご利用いただくための要件等がございます。詳しくは、下記の連絡先までお問い合わせください。

※詳細については、農林水産省のホームページをご参照ください。
⇒http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/hito_nouchi.html

(株)日本政策金融公庫 広島支店 農林水産事業

所在地: 〒730-0031 広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング6階
TEL:082-249-9152 FAX:082-249-9102

○相談窓口も以下の場所で開催しております。

三次相談窓口(6月は7日と21日)

場所:三次農業協同組合本店

庄原相談窓口(6月は8日と22日)

場所:庄原農業協同組合本店

福山相談窓口(6月は9日)

場所:日本政策金融公庫福山支店

※予約制で開催しております。ご来店の際は事前にご連絡をお願いいたします。